

京都府生活協同組合連合会第52回通常総会アピール

平和で、人間らしい健康で生き生きとした暮らしを実現する、 持続可能な社会を築いていきましょう

本日、京都府生活協同組合連合会は第52回通常総会を開催し、京都における生協への組合員加入数が64万人を数え、地域・学園・職域・医療・共済など多くの分野で、協同組合としての「使命（ミッション）」にもとづき、組合員の経済的・社会的・文化的ニーズに基礎をおいた事業・活動を旺盛にすすめていることを確認しました。

昨年は「災」という字に象徴されたように、台風・豪雨・地震などが全国各地であいついだ年でした。京都府においても、北部を中心に台風23号による被害をうけました。しかし、わたしたちの暮らしをめぐっては、自然災害だけでなく、倒産・失業・リストラ・就職難などにくわえて、医療・介護保険や年金制度の改悪がつぎつぎにすすめられ、また、消費税の引き上げなど増税へむけた動きもつよくなっており、生活と健康にかんする不安はかつてないほど大きくなってきています。

そして自衛隊のイラク派兵が継続されるなか、平和と憲法改定をめぐる問題は歴史的な段階をむかえています。戦後の生協活動は、「平和とよりよい生活のために」を合言葉に、あたらしいスタートを切りました。被爆・終戦60年という節目の年にあたる今年、このことの意義について、あらためて、たしかめあおうではありませんか。

この間、わたしたちが取り組んできた食の安全をもとめる活動はひろい国民的な世論となり、一昨年には食品安全基本法が成立するなど、食品安全の社会システムの実現へむけて、たしかな一歩をふみだし、さらに昨年には消費者保護基本法が34年ぶりに改正され、消費者の権利を明記した消費者基本法として成立しました。しかし、「食の不安」をつのらせる出来事はいぜんとして後をたたない状況であり、振り込め詐欺や悪徳商法などによる消費者被害は年を追うごとに増加をつづけています。このようななかで、京都府において「食の安心・安全推進条例」（仮称）づくりがすすめられ、京都市で消費生活条例があらたにスタートしたことは消費者の要望にかなった、意義ぶかいことです。生協が事業者としての側面からも消費者組織としての側面からも、積極的な取り組みをすすめていくことがもとめられています。また本年2月、地球温暖化防止にむけて京都議定書が発効しましたが、その実践は生協にとっても不可欠の課題です。

いま、日本社会とわたしたちの暮らしをめぐって、大きな変化が起こってきています。ひきつづき組合員と地域社会の信頼にこたえ、安全・安心な暮らしが保障される社会を実現する役割をはたしていくためには、事業と組織運営のよりいっそうの強化と革新を迅速にすすめていかなければなりません。

「正直・公開・社会的責任・他人への配慮」（1995年国際協同組合同盟〔ICA〕声明）という倫理的価値を大切にしながら、21世紀を真に「平和で、人間らしい健康で生き生きとした暮らしを実現する、持続可能な社会としていく」ために、組合員と役職員がともに力をあわせて、京都における生協活動をゆたかに発展させていきましょう。